



せみね監督署だより

発行 瀬峰労働基準監督署 (所在地: 栗原市瀬峰下田50-8 電話: 0228-38-3131)

労働災害は増加傾向

令和5年の登米・栗原における労働災害による被災者数(休業4日以上)は、令和5年3月末日現在、全産業で41人です(表1参照)。

宮城県全体では、令和4年の同時期に比べて減少しているのに対して瀬峰署管内においては6人の増加(11.7%増)となっており、憂慮すべき状況です。

中でも建設業における増加(前年同時期比3人増:60%増)が目立っております。

表1 労働災害発生状況(令和5年3月末現在) 速報値

	管内(登米・栗原)被災者数		県内被災者数	
	令和4年	令和5年	令和4年	令和5年
休業4日以上	35	41	688	620
死亡	0	0	3	5

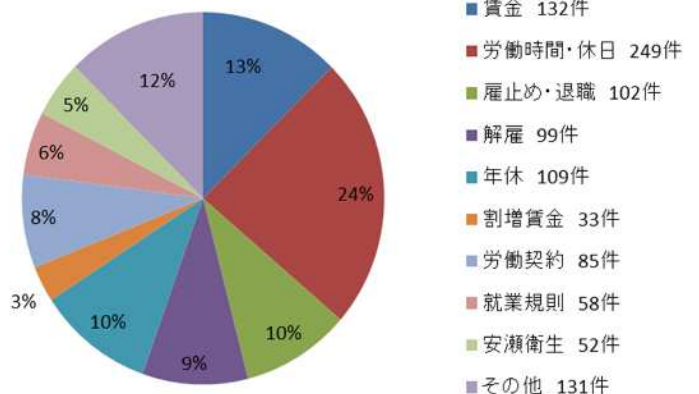
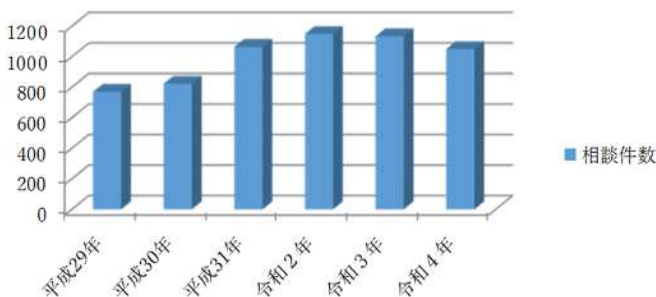
表2 新型コロナウイルス感染症を除いた労働災害発生状況(令和5年3月末現在)

速報値

	管内(登米・栗原)被災者数		県内被災者数	
	令和4年	令和5年	令和4年	令和5年
休業4日以上	35	39	511	473
死亡	0	0	3	5

瀬峰署の相談受理状況(令和4年)

相談件数



平成29年	平成30年	平成31(令和元)年	令和2年	令和3年	令和4年
770件	823件	1064件	1149件	1134件	1050件

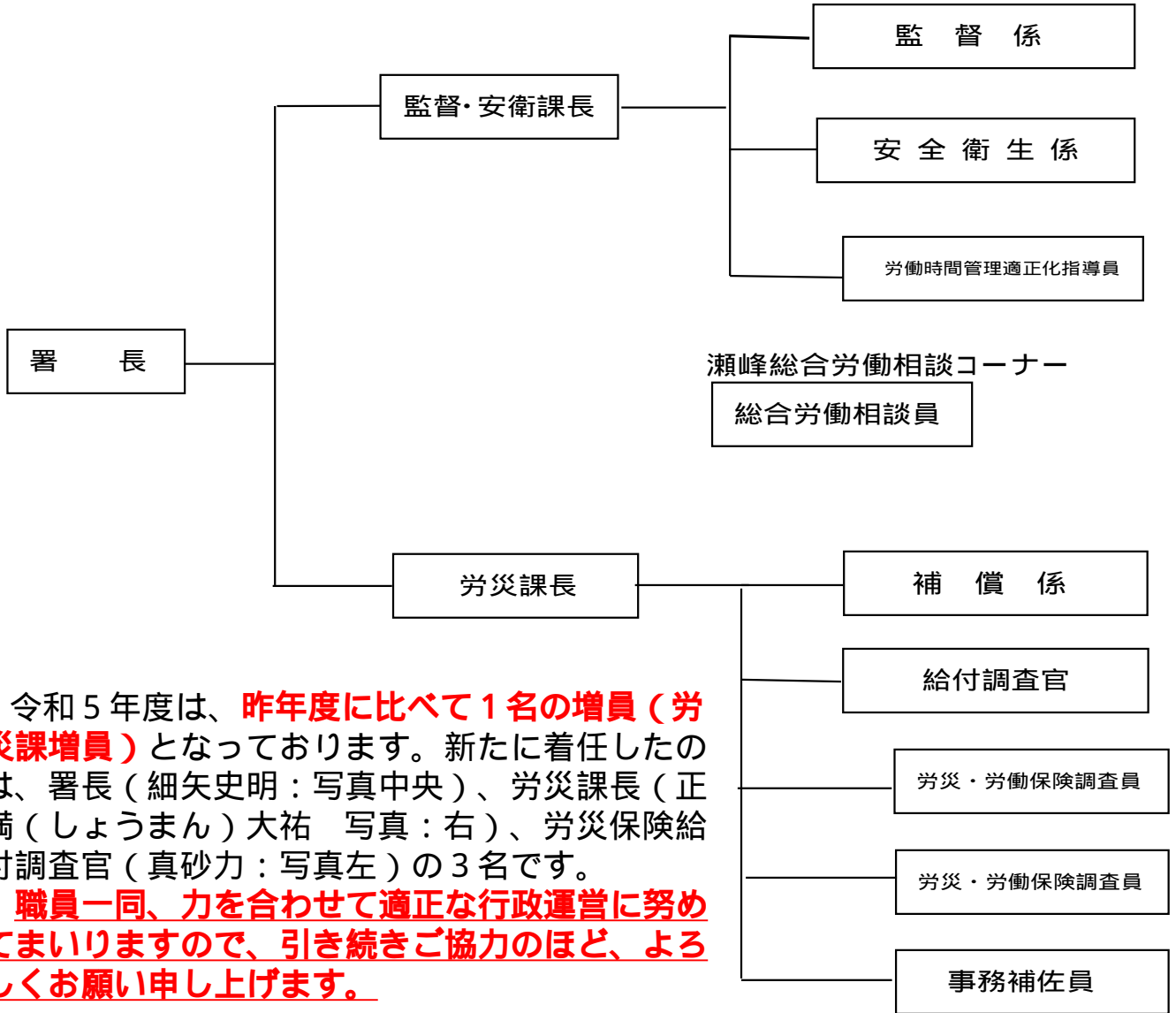
円グラフの件数は、項目ごとの件数です(1回の相談で複数項目の相談が行われる場合があります)。

令和4年に受理した相談の内容を取り纏めました(円グラフ)。以前は、賃金に関する相談が最も多かったのですが、**現在は、労働時間・休日に関する相談が最多となっております。**

裏面に続く→

令和5年度の瀬峰署の体制

職員は12名です（非常勤職員を含む）



令和5年度は、**昨年度に比べて1名の増員（労災課増員）**となっております。新たに着任したのは、署長（細矢史明：写真中央）、労災課長（正満（しょうまん）大祐 写真：右）、労災保険給付調査官（真砂力：写真左）の3名です。

職員一同、力を合わせて適正な行政運営に努めてまいりますので、引き続きご協力のほど、よろしくお願ひ申し上げます。



真砂

細矢

正満

中小企業の事業主の皆さまへ

2023年4月1日から
月60時間を超える時間外労働の
割増賃金率が引き上げられます

◆改正のポイント
中小企業の月60時間超の時間外労働に対する割増賃金率が50%になります

(2023年3月31日まで)			(2023年4月1日から)			
月60時間超の残業割増賃金率			月60時間超の残業割増賃金率			
大企業は50% (2019年4月から適用)			大企業、中小企業ともに50%			
中小企業は25%			※中小企業の割増賃金率を引き上げ			
1か月の時間外労働 (1日8時間・1週40時間) を超える労働時間	60時間以下	60時間超	1か月の時間外労働 (1日8時間・1週40時間) を超える労働時間	60時間以下	60時間超	
	大企業	25%		50%	大企業	25%
	中小企業	25%	25%	中小企業	25%	50%

※2023年4月1日から変更させた時間について、割増賃金の引き上げの対象となります。

(※) 中小企業に該当するかは、①または②を満たすかどうかで企業単位で判断されます。

業種	① 資本金の額または出資の総額	② 常時使用する労働者数
小売業	5,000万円以下	50人以下
サービス業	5,000万円以下	100人以下
卸売業	1億円以下	100人以下
上記以外のその他の業種	3億円以下	300人以下

厚生労働省 中小企業庁